平成 23 年 11 月 30 日

各　位

新日本製鐵株式會社
（コード番号　：5401）

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の変更のお知らせ

当社は、平成 18 年 10 月 20 日に開示致しました「ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行及び当社海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行に関するお知らせ」に関し、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」）の償還期限が平成 24 年 1 月 20 日に到来することから、スキームの継続を目的として、本社債の内容を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本変更については、社債権者からの同意を得る前提で同年 1 月中旬の実行を予定しております。

記

＜変更前後の対比＞

	変更前	
	（～平成 24 年 1 月 20 日）	（平成 24 年 1 月 20 日～）
	本社債	永久劣後債　(*)
償還期限	平成 24 年 1 月 20 日	期限なし（永久）
任意償還	―	毎利払日に償還可能
利息	2.228%	6 ヶ月 Libor+1.7%
利払日	毎年 1 月 20 日、7 月 20 日	
新株予約権	平成 24 年 1 月 13 日に行使期間満了	―

	変更後	
	（～平成 24 年 1 月 20 日）	（平成 24 年 1 月 20 日～）
	本社債	
償還期限	期限なし（永久）	
任意償還	―	毎利払日に償還可能
利息	2.228%	6 ヶ月 Libor+1.7%
利払日	毎年 1 月 20 日、7 月 20 日	
新株予約権	平成 24 年 1 月 13 日に行使期間満了	―

＊ 平成 24 年 1 月 13 日に、本社債と引換えに交付される。

注：下線部は変更箇所

以上

本件に関するお問合せ先
総務部広報センター　TEL：03-6867-2135, 2146, 2147